

斯る故を以て守仁の文徳武功、實に明代第一と稱せらる。 □ 七才子。 謝榛、
 吳維岳、王世貞、梁有譽、徐中行、吳國倫、李夢龍を七才子と云ひ、皆共に詩を以て世に
 鳴る。 ハ 支那小説四大奇書。 水滸傳、三國誌、西遊記、金瓶梅、是なり。

近古期年表其三

明の興起より清朝の興起まで

支那	帝王	事	皇紀	天皇
太祖	明太祖即位、	明太祖即位、	二〇二八	後龜山
	帖木兒中亞を平定す、	帖木兒中亞を平定す、	二〇二九	同
	明の支那統一、	明の支那統一、	二〇四一	同
	李成桂朝鮮王となる、	李成桂朝鮮王となる、	二〇五二	同
惠帝	帖木兒印度を攻陥す、	帖木兒印度を攻陥す、	二〇五九	後小松
	燕王棣兵を起す、	燕王棣兵を起す、	二〇五九	同
	足利義滿好を明に通じ明年	足利義滿好を明に通じ明年	二〇六一	同
	其封冊を受く、	其封冊を受く、	二〇六一	同

成祖	雲帝出奔す、	二〇六二	同
	自ら位に即く、アンゴラ大戦、	二〇六二	同
	明の都を北京に奠む、	二〇六三	同
	鄭和南海諸國を討つ、帖木兒		
	死す、	二〇六五	同
	成祖韃靼を伐つ、	二〇六九	同
宣宗	宣宗高煦を討つ、	二〇八六	稱光
英宗	土木の變、	二一〇九	後花園
景帝	也先京都を犯す、	二一一〇	同
	英宗上皇還御、	二一一〇	同
英宗	英宗重祚、	二一一七	同
	宦者石亨反す、	二一二〇	同
憲宗	達延韃靼大汗となる、	二二三〇	後土御門

孝宗	バスコデガマ印度に達す、	二二五八	後柏原
	エスイタ派印度に入る、	二二六〇	同
武宗	韃靼明に入寇、	二二六一	同
	宦官劉瑾の誅戮、	二二七〇	同
	マガクエンス太平洋を航す、	二二八〇	同
世宗	王守仁死す、	二二八九	後奈良
	俺荅入寇す、	二二〇四	同
	ザヒエル我國に基督教布傳、	二二〇七	同
	明將俞大猷倭寇を破る、	二二二三	正親町
	ポルトガル人澳門占領、	二二二三	同
	イスパニア人フィリッピン		
	島占領、	二二三五	同

神宗	豐臣秀吉朝鮮征伐、 東林黨議、 秀吉再び朝鮮を伐つ、 狂人太子の門衛をうつ、 魏忠賢東林徒を殺す	二二五二 二二五四 二二五六 二二七五	後陽成 同 同 後水尾
熹宗	李自成張獻忠亂をなす、 李自成北京を攻む、毅宗自 經す、	二二八五 二二九一 二三〇三	同 明正 同
毅宗			

第四編 現世史

第一節 清朝興起より同衰運まで

第一章 清朝興起

一 滿洲族興起。蒙古族金國を滅ぼして以來、滿洲族の勢力復振はざりしが、其後四百餘年にして、鴨綠江上流長白山下に、努爾哈赤といふ者出でて、一部落を統一し、尋るで近隣を平げ、皇紀二千二百七十六年、遂に自立して帝位につき、國號を滿洲と稱す、之を清の太祖となす、時に明には神宗位にありしと雖も、國勢日に衰へたれば、太祖乃ち瀋陽を取りて、茲に都す、太宗に到りて蒙古地方を攻略し、國を清と改稱せり。

二 清の統一。斯く滿洲族の勢力益々強大となる

や、太宗先づ朝鮮を伐ちて後顧の患を絶ち、尋んで世祖の時専ら力を明國に致し、明の毅宗自經して國に殉するに及び、明は名實上茲に滅びたり、是より先き明將吳三桂は入衛の爲め召還せられしが、途中其變を聞き、遂に清軍に投じ、共に賊兵を撃退し、皇紀二千三百四年、世祖は北京に入りて國都と奠む。此時に當りて明の諸王江南に據り、義兵を募りて明朝の恢復を計りしも、皆失敗に歸しぬ、かくて世祖は將卒を出して、各地の豪族を平定し、後ち支那本部を統一するに到れり。

三 鄭氏の忠烈。 明の諸王平定せられし後、鄭成功といふ者、猶ほ臺灣に行き、同島の蘭人を驅逐して之を占め、専ら明朝恢復の謀をなしたりしが、時運竟に志を得ずして死す、かくて其子鄭經に到り、吳三桂の舉に應援し

て、一時勢力を得たりしが、經死して克瑛つぐに及び、終に清朝に降服せり、時に皇紀二千三百四十三年なりき。

四 三藩の亂。 初め世祖は、明の降將吳三桂、尚可喜、耿繼茂を福建に封じて、三藩王となせり、然るに聖祖天下を統一するに及び、三藩の強大を憂ひ、竊に之に備ふる所あり、三藩乃ち安んずる能はず、皇紀二千三百三十三年、三桂先づ叛し、二藩亦これに應じたりければ、江南全く賊の有に歸し、清軍容易に南下する能はず、かくて賊軍の間に互に衝突するあり、且つ三桂死して孫世璠に到り、戦ひ敗れて雲南府に走り、尋んで自殺す、時に前後八年間、初めて天下太平なるを得たりき。

重要事項

イ 清と朝鮮。 朝鮮は、建國以來明に入貢したりしが、清太宗即位するに及び、

先づ朝鮮を平定せんと欲し、阿敏を遣りて平壤、京城を討たしむ。國王仁祖恐れて、和を滿洲に乞へり、然るに其後尙明と通じ、太宗が蒙古地方を征するを機とし、遼東に入寇したりしが、太宗大に怒りて之を親征し、こゝに初めて清の封冊を受けたり、時に皇紀二千二百九十一年なり。

□ 鄭成功。鄭成功は、明王より國姓朱氏を賜はりて、朱成功とも云ひ、又國姓爺の稱あり、父は明人鄭芝龍にして、母は我平戸の人田川氏の女なり、性勇剛義侠に富み、明室將に亡びんとするや、舉兵討る處に奮闘し、又我國にも來援を乞ふ等、大に奮する所ありしも、後臺灣に退き、明の正朔を奉じたりき、されど幾許もなくして死す。

ハ 臺灣。臺灣は其昔より、支那に隸屬せざりしが、明末倭寇此地によりて高砂と呼べり、後ち和蘭人來りて之を占領し、フアルモサと唱へ暫く東洋貿易の中心となりしが、鄭成功義兵を擧ぐるに及び、此地終に清朝に内服するに到れり。

第二章 聖祖高宗の業

一 康熙、乾隆の盛時。世祖既に支那本部を統一したる後、聖祖位に即けり、先づ三藩の亂を平定し、つゝんで臺灣を占領し、更に露國と尼布楚條約を結びて、其南侵を防ぎ、以て大に清國の威を發したりしが、高宗に到り、進んで疆外の經略に従ひ、外は益々清威を四方に振ひ、内は制度文物の改善を計り、所謂康熙、乾隆の世と稱し、支那近代、稀に見る所の盛時を致せり。

二 準噶爾部の興起。瓦刺部は、也先の死後、國勢頓に衰へたりしが、終に國內二分し、明末伊犁地方の準噶爾部之を一統す、於是瓦刺部に代りて、西藏の兵權を掌握し、更に天山南路の紛亂に乗じて、之を併呑し、つゝんで蒙古地方を窺ふに到る。かくして蒙古は、準噶爾部の勢力ある

康熙、乾隆とは聖祖、高宗二帝の年號なりとす。

を恐れ、援を清朝に請ふ、聖祖乃ち機來れりとなし、直に兵を出して準噶爾を親征し、皇紀二千三百五十六年、之を土拉河畔に破り、後數年にして内外蒙古、悉く清の藩屬となりぬ。

三 西藏の征服

聖祖既に準噶爾部を征服したりしと雖も、其遺族尙西藏に據ると聞き、再び兵を出して西藏を征し、準噶爾部兵を驅逐し、且つ喇嘛を服す、於是聖祖は駐藏大臣を拉薩に置き、其地方を統治したりしかば、皇紀二千三百八十四年以後、世宗に到りて、更に青海地方を攻略せり。

四 天山地方の平定

高宗即位の當時、達瓦齊といふ者、準噶爾部を領し、一族阿睦撒納アムイムサナと隙ありしが、阿睦撒納遂に清の來援を乞ふに及び、高宗之を許して征定し、

阿睦撒納を其部長に定む、既にして阿睦撒納復た叛せしかば、高宗之を攻略す、時に準噶爾は連戰連敗の後、天山南路の回教徒に結托し、再び清に反抗したりしかば、高宗仍て兵を出して之を討滅す、於是天山地方清令に服し、清の威令葱嶺以外に普及せり、時に皇紀二千四百二十年なり。

五 後印度諸國の來貢

高宗既に、西北地方を平定したるの後、更に轉戦して西南地方に向ひ、先づ緬甸を征し、つゝんで暹羅を威服したりき、時に安南は黎氏既に衰へ、阮文惠獨り盛なりしが、内訌交々起りて又統一すべからず、高宗之を機として安南を討ち、却て敗北せり。然るに幾許もなく、阮氏謝罪して來りしかば、其請を許して東京王に封せり、是れ實に皇紀二千四百二十九年以後、凡そ二十年間に亘れり。

重要事項

Ⅰ 暹羅王家。 暹羅は、其昔老嫗、暹羅、斛の三國に分れたりしが、皇紀一千三百年頃より、羅斛王アラマ、チボデー立ちて、暹國を平呑し、都をアユヤヤに奠む、かくて二傳の後、明朝に仕へ、其封冊を受けたり、皇紀二千二百八十年頃に到り、國內騷亂して外寇交々起りしが、我山田長政は在留日本兵を率ゐ、此國難を鎮めしかば、國威初めて振ふ、然るにブラヂョー、ブラサツトンの王位を篡奪以來、又た内訌起る、會々漢人鄭昭義兵を擧げて國內を統一して王となり、都を盤谷に奠めぬ、後また内亂起り、鄭昭殺され、其部下フハヤ、チヤクリ新に興りて王位に即き、清の封冊を受けたり、是れ現今暹羅王家の始祖にして、實に皇紀二千四百八十八年なり。

第三章 清の官制及文藝

一 中央政府。 中央政府は内閣を中心とし、大學士、協辦大學士を置きて、天下の政務を總監し、其下に六部ありて、職務を分掌せり、高宗の時、軍機所を設け、親王重臣を選任して、軍國の大事を所決せしめしかば、内閣の實權

こゝに移りぬ、かくて近年に及び、總理各國事務衙門を設けて、外交事務を掌理し、又海軍衙門を設けて、海軍を統治し、更に都察院、理藩院、翰林院の三院設立せらるゝに及び、内閣の實權愈々衰へたりき。

二 地方政治。 地方は支那本部、内外蒙古、滿洲、新疆、青海、西藏に分ち、更に本部は十八省に分たれ、省の下に府、州、縣にと分てり、新疆又一省をなす、省には總督ありて、民治軍務を兼掌し、其下に巡撫を任じ、一省の民治、軍務を掌り、尙ほ知府、知州、知縣ありて、各地方の行政を統へ、其他承宣布政使、提刑按察使、學政の官を設け、租税、司法、教育の事を掌理す、滿洲は清朝興起の地たるを以て、特に三省を置きて、府尹將軍を任命し、軍民を省治せしむ、藩部は理藩院に屬し、蒙古には親王、盟長、會長等あり、新疆には伊犁將

軍、西藏には駐藏大臣ありて、各々其管内を統轄せり。

三 兵制。 陸軍には、八旗、綠旗、鄉勇の三あり、八旗は京都を守備し、又各樞要の地に駐在し、每旗都統を任命して之を監す、綠旗は明朝滅亡後、専ら漢人を以て之を編し、支那本部各省に屯せしめ、提督總兵之を統ふ、鄉勇は元と義勇兵と稱する者にて、單に綠旗の闕乏を補充するに留まりしが、後ち内外多事なるに及び、之を常備軍となして、各地に駐在せしめたり、其他蒙古内外に旗兵、西藏に番兵を置きて、其地を警戒す、海軍は海軍衙門の管下に、北洋、南洋、長江、福建、廣東の五水師より成立せり。

四 學術。 康熙時代には康熙字典、佩文韻府、淵鑑類函等、乾隆時代には大清一統志、四庫全書等の敕撰ありて、學術大に盛となりぬ、儒學は明代の陽明學派に反し、考證

の學風生じ、顧炎武、閻若璩、毛奇齡、戴震等の諸大家、相ついで出でて、證據を古典に求めて立論し、以て清朝學者の特色を呈せり。

詩には吳梅村、王漁洋等出で、文には魏禧、朱彝尊、侯方域等あり、戯曲小説は前代に劣らず、其他讀史方輿紀要、開國圖志等、歴史地理に干する書籍多く編纂せられたり。

重要事項

イ 八旗。 八旗は清の太祖の時、滿洲兵を八旗（正黃、正白、正紅、正藍、橙黃、儀白、鑲紅、鑲藍）に分ちしを初め、後ち蒙古八旗、漢軍八旗を編し、合せて之を二十四旗と稱す。 □ 聖祖の敕選。 淵鑑類函、康熙字典、佩文韻府、皇清經解、子史精華、全唐詩、四朝詩、歷代賦彙あり。 ハ 高宗敕選。 大清一統志、大清會典、皇朝文獻通考、皇朝通典、皇朝通志、明史、三禮義疏、四庫全書

提要あり。二 宗教。佛教は清朝に於て益々衰へ、道教亦これに同じ、反之喇嘛黄教は、西藏、蒙古、滿洲地方に行はれ、回教は天山南路地に流行す、耶蘇教は明末之を公認して以來、歐米の宣教師は相競ふて其布教に従ひしかば、今は各省内地に傳播せり。

第四章 印度の形勢 蘭英佛の東漸

一 莫臥兒王朝。印度は帖木兒の死後、内亂交々起りて、諸侯互に隔立したりしが、帖木兒の後裔、バベルと云者、阿富汗より起りて、故國の恢復を計り、二度失敗してカブールに退きしが、愈々北印度の内亂に乗じて、終に其地方を平定し、莫臥兒王朝を建て、都をデリーに奠む、時に皇紀二千百八十六年なり、後ちバベルの子フマエンに到り、各地大に亂れて、波斯に走りしが、次で其援兵を得て、子アクバルと共に印度に遣り、モガール王朝を恢復せり、

かくてアクバル繼ぎ、都をアグラに徙す、英邁にして機畧あり、ラージツト族の頑強を討滅し、其勢威四方に振ふ、帝また意を内治に留め、信教の自由を許して、大に民心を得たりき、曾孫アウラングブに到り、亦一世の君主として南印度を征服し、威を内外に振ひしが、其死後國內再び亂れて勢力漸く衰頽せり。

二 和蘭人。蘭、西兩國人につぎて、東洋に來航せしは、實に和蘭國人にありき、乃ち先づ印度に來りて葡人と相争ひ、終に錫蘭、マテツカ、スマトラ、ジャバ等を占領し、更に臺灣を取りて、東洋貿易の本據地と定め、支那日本に通商せり、就中我徳川氏は、蘭人の通商を公認したりしかば、長崎の出島を居留地となし、長く我國と貿易するを得たりき。

ゲエブレーの歸國は、
痛く佛國印度の經營上
大打撃を與へし者にして、
これが爲め忽ち其
占領地、英領と變する
に到れり。

三、英佛人の衝突。 英人は皇紀二千二百年頃、東洋商社を設立せしを初めとし、爾來續々同地に移住せしかば、佛人亦商社を立て、盛に英人と相競へり、かくて數十年後歐洲に於て、七年戰役相起り、英佛相戦ふに當り、印度に於ける英佛人は痛くこゝに相争ひ、佛總督デュブレーは土人と結んで英領マドラスを攻略し、大に英人を壓したりき、既にして東印度商會の書記クライヴは、漸次英人の勢力を恢復し、終にブラッシーの戰にて佛人とベンガル侯との連合軍を破り、茲に最後の勝利を博して以て印度經營の基礎を造れり、時に皇紀二千四百十八年なり。

四、英領印度。 かくして英國の威勢は、全印度に震動したりしが、後ヘスチング印度總督となりて、益々實權を掌握し、各地の諸侯を畏服すると共に、終にモガール帝

國を保護するに到る、ついでベンガル土人の暴起を機として、英國之を征服し、モガール帝これに與かりしとの嫌疑にて、其尊號を失ひ、モガール帝國滅亡す、時に皇紀二千五百三十七年なり、於是英國は東印度會社を廢して、本國政府に新に印度省を設け、印度のカルカッタに總督を駐在せしめ、英王ビクトリアは、即ち印度女帝の尊號を兼ねるに到れり。

重要事項

イ クライヴ。 クライヴは英國に生れ、十八歳の時、東洋印度商社の書記として印度に赴き、後軍人となり、皇紀二千四百年代の初、佛人と戦ふて遂に之に勝ち内亂に乗じて印度の政治に干與し、英國をして全印度の施設權を掌理するに到らしめ、後本國に歸れり、クライヴは實に英國が、印度征服の基を開きし、恩人なりといふべきなり。

ロ ヘスチング。 英人ヘスチングは十七歳の時、東印度商會の書記

クライヴは印度帝國の
軍事上創設者にして、
ヘスチングは實に印度
行政上施設者を見るべ
きなり。

となり、幾許もなく知事となり、ついで第一回の總督となるや、同胞幾多の猜疑を排して、諸政の改革を斷行し、諸役によりて印度の諸王を畏服して、益々英國の勢力を増進せり、後ち本國に歸り、二千四百四十五年に於て、英名士パークの爲め、國會に彈劾せられしかば終に憤死す。

第二節 清朝衰運より現勢まで

第一章 清朝の衰運

一 鴉片戦争。 仁宗即位の初め、白蓮教徒の亂ありて、國勢痛く衰へたりしが、宣宗の世亦回部の亂あり、後更に鴉片戦争生じぬ、蓋し此頃英人盛に鴉片を清に輸入し其弊害の及ぶ所頗る大なりしかば、宣宗乃ち林則除を兩廣總督に任命して、以て鴉片の輸入を禁じ、且つ其貿易を中止せしめたり、然れども鴉片は、英人の主要貿易品なるを以て、猶禁を犯すもの多かりしかば、林則除は斷じて其通商を禁じたりき、於是英艦廣東に入り、威を示して互市の復舊を迫り、又拒絕せられしかば、皇紀二千五百年英海將プレメル指揮の下に舟山島を占し、次で各港を封鎖し

連戦連勝終に鎮江を陥る、宣宗仍て伊里布、英者を使はして和を乞ひ、南京條約を以て其終を告げたり、時正に皇紀二千五百二年なり。

二 英佛の北清征伐。南京條約の結果、清廷は五港を開きぬ、かくて清國有罪民は、外船に逃れて逮捕を免るもの多かりしかば、皇紀二千五百十六年、清官吏何の交渉をもなさずして、直に英船アロー號を詮索して、以て清人十名を捕たり、香港知事大に怒りて朝廷に談する所ありしが、聊も其要領を得ず、會々廣西の愚民佛宣教師を殺し、かば、翌年終に英佛同盟して廣東を攻め、次で北進白河に入り、直に天津に迫れり、時正に長髮賊の戦亂猖獗なりしかば、清廷假りに天津條約を結びしが、翌年比准交換の際、英使節を乗せたる軍艦を砲撃せしかば、二國の兵太

沾に進み、天津を経て北京を攻落す、文宗熱河に難を避け、皇弟恭親王をして、二公使と媾和せしむ、時に露公使イグナチエフは、兩國の間に周旋する所あり、遂に北京條約を以て其局を結びぬ。

三 長髮賊。清初頻りに外征に従事せしより、清朝漸く財政の欠乏を生じ、益々收斂を施したれども、未だ其大亂をなすに到らざりき、宣宗の時阿片戦争の結果、痛く清國威を損せるに乘じ、皇紀二千五百九年、洪秀全といふもの、廣西に起り、耶蘇説に附會して、愚民を煽動し、兩廣饑饉あるを幸として兵を擧げ、其勢力甚だ熾なりき、文宗乃ち諸將を派して之を防遏せしも、賊軍益々強く、南京に據りて、將に北京に向はんとす、文宗大に恐れて勤王の兵を募る、曾國藩、左宗棠、李鴻章等これに應じ、各所に轉戦して

洪秀全曰く、我は耶蘇の弟なりと、國を建て、太平王國と云へり

ゴルドンの率ゆる所帯に賊を破りしかば、賊之を必勝軍となして、大に之を恐れたりといふ。

賊軍を防ぎたりしが、時既に北京條約の締結せらるゝありて、清廷専力内亂の鎮定に従ひ、穆宗嗣立するに及んで米人ワルド、英人ゴルドンを招き、以て洋槍隊を組織して共に賊軍に當りしかば、皇紀二千五百二十四年南京陥り、洪秀全亦毒を仰て死し、前後十五年にして賊徒漸く平定す、世に之を長髮賊といふ。

四 露の東漸。 皇紀二千二百四十年頃、エルマツクと云ふ者ウラル山を越え、西比利亞に入りてより、露人の東漸愈々繁く、五十年後には黒龍江地方に及び、アルパジン城を築きて漸次滿州の地を窺へり、時に清廷には聖祖正座して、内亂鎮定の後なりしかば、乃ち書を露帝ピートルに送りて以て、兩國の境界を定めん事を求め、こゝに有名なる尼布楚條約を締結せり。

五 露清の交渉。 かくて露は東亞侵略の路を進め、恣に黒龍江地方を占領し、清國が内憂外患あるを機として、更に國境を定めん事を要求し來りしかば、清國已を得ず、愛琿條約を結ぶ、時に皇紀二千五百十八年なり、後復英佛連合軍の北京に入るに際し、露公使媾和斡旋の勞を執りし報酬として、烏蘇利江東の地を求めて之を占領し、遂に浦鹽斯德を經營して、極東の本據地となしたりき。

重要事項

- イ 南京條約。 阿片戦争の結果、此條約を結びしものにして、其内容は一、清は軍費并に阿片燒棄の賠償として、金二千六百萬兩を出すこと、二、廣東、廈門、福州、寧波、上海の五港を開くこと、三、香港を英國に割讓すること是れなり。
- ロ 北京條約。 アルコ事件の結果、此の條約を締結したるものにして、一、英に千二百萬兩、佛に六百萬兩を出すこと、二、南京條約の五港の外、牛莊、登州、潮

州、臺灣、瓊州九江、漢口を開放すること、三、英佛二國は公使領事を支那に派すること、四、基督教の自由を許すこと是れなり。

ハ 尼布楚の條約。

是れ

清露兩國の使節が、尼布楚に會して、互に交渉したる條件にして、一、ヌメノヴィ山脈、ケルベチ河、アルゲン河を以て兩國の境界とす、二、露人はアルバシン城は毀ちて退却すること是なりとす、

二 愛琿條約。

清露兩國の使節、愛琿城に盟ひ

し條約にして、一、黒龍江左岸一帯の地は、露領たる事、二、右岸全土は烏蘇里江に到るまで、清國領地たること、三、烏蘇里、南隴巔、海岸に到るの地は、露清兩國雜居の地たること、四、黒龍江、松花江、烏蘇里江の三流は、露清兩國の航道を自由にす、五、前條三流は他國船舶の航道を禁ずる事是なり。

ホ 樺太問題。

皇紀二千四百五十年前後より、露人漸く我北邊を窺ひ、併て樺太島に雜居したりしかば、我徳川幕府は屢々使節を出して、露國と談判し、其結果北緯五十度を以て、彼我の境界線と定めしかば、兩國の紛擾常に堪へず、我國の利益多々なりしにより、皇紀二千五百三十五年（明治八年）、遂に千島列島と交換談判を呈出し、茲に初めて此問題を解決せり。

第二章 中亞に於ける英露

一 露國と中亞諸國。

中央亞細亞地方は、帖木兒の没後紊亂して、所謂群雄割據の状態となりしが、十六世紀の初葉、基哈、布哈拉、敖罕の三國鼎立す、於是露國は其軍兵を此地方に向け、皇紀二千五百二十八年より八年の間に布哈拉、基哈を保護國とし、敖罕を滅して其版圖に加へ、尋りて東伊犁地方と相接するに到れり。

二 伊犁問題。

皇紀二千五百二十六年以來、清國には回部の騷亂あり、露人これに乗じて、伊犁地方を占領す、かくて清國は回部鎮定の後、露國に交渉談判を開きて、以て伊犁の返還を求めしに、露國言を左右に託して、容易にこれに應せざりしかば、清帝崇厚を露に遣り、一旦和親を講じたりしも、忽然談判破裂して、將に兩國の開戦を見ん

とせしが、曾紀澤露に赴くに及び、議漸く熟して、清國は九百萬ルーブルを納め、且つ地を割きて伊犁を取戻し、茲に新境土を確定す、時に皇紀二千五百四十八年なり。

三 阿富汗戦争。 英國は露兵の南進、延びて印度

經營を妨害する事を恐れ、阿富汗と相約して、露國の進路を扼せんと欲せり、然るに阿富汗王ドスト、ムハメットは露を助けて、却て同地に駐在する英人を殺したりしかば、印度總督エレンボロは阿富汗を攻めて、城下の誓をなしたり、かくて媾和の後、阿富汗は益々露人に親しみしかば、英軍再び阿富汗を征服し、ヤークブを迎へて阿富汗王となし、爾後英國の命を仰ぐに到れり、時に皇紀二千五百三十八年なり。

四 パミール問題。 阿富汗戦役後、英露兩國にへ

ラット問題起り、紛擾長きに亘りしが、皇紀二千五百四十七年斯題漸く落着す、後幾許もなくパミールの議題を生じ、清國亦これに干渉せしかば、容易に其結果を見る能はず、皇紀二千五百五十五年に到り、其境界を議定して、漸く局を結びたり。

重要事項

イ 露國と波斯との衝突。 波斯は皇紀二千五十年頃、裏海の南岸カザ

ール部長、アーガー、ムハツメットの統一する所となる、是れ現今の波斯王家の祖先なり、然るに當時露國の南進類にして、波國屢々衝突せしが、連戦連敗の後、遂に裏海の西岸アラクセス河北の地、及償金を露國に與へて、漸く其局を結べり。

ロ 回部の亂。 長髮賊の亂擾將に鎮定せんとするや、甘肅陝西の地に回教を奉ずる東干族は、反亂を企てて、勢力甚だ強かりき、時に張格爾の末子アスルグは機來れりとなし、コーカンドの後援を得て兵を擧げ、遂に喀什噶爾を攻落せり、然るにアスルグは元々勇將の器にあらざれば、ギクブ、ベク之を廢して東進し、東干族を破り、

つゝんで天山南路を併取す、是より先き左宗棠は、陝西總督となりて東干族を平定し、進んでベクと戦ひしが、ベクの死後漸く天山南路を平げ、回部の亂全く鎮定せり、時に皇紀二千五百三十七年なり。

第三章 南亞に於ける英佛

一 英國と緬甸 英國は印度占領後、隣國緬甸征服の機をまちしが、偶々アッサム地方に内亂起り、緬人之を攻服せしかば、アッサム乃ち援を英國に乞へり、皇紀二千四百八十四年、英の印度總督アマースト、伐つて緬軍を破るや、緬王フアギイ、ダウ遂に屈して第一回の和睦を結び、かくて兩國の交情日に温かならず、後ち前後二回の戦争ありて、英國全く緬甸を滅せり、時に皇紀二千五百十五年なり。

二 佛國と安南。 安南の阮福映は、佛國の援助を得

て國內を統一したりしが、福映は佛國に對して、何等の報酬をなさいりしかば、佛國遂に兵を出して、柴根を攻め落す、時に皇紀二千五百二十二年なり、かくて安南は再三の失敗に基き、交趾支那の南部を割きて佛に與へぬ、翌年東藩塞は佛の保護を仰きたりしが、安南人は佛人を忌嫌すること甚しく、更に葛藤を生じ、佛人直に安南を伐ちて、順化府を陥れ、遂に之を保護國となしぬ、實に皇紀二千五百四十三年なり。

三 清佛の戦争。 安南は、元と清國の正朔を承けたるの故を以て、安南佛國の新條約に對して、異議を唱へて遂に開戦せり、かくして兩國の陸兵支那南部にて衝突し、勝敗未だ知るべからず、時に佛將クールベールは、海軍を率ゐて福州の沿岸を襲ひて、殆んど福建艦隊を殲し、佛勢

稍々勝を得たりしが、偶々佛内閣の更迭あり、戦争の不利なるを論し、終に清佛の和約成立す、乃ち佛は償金の要求を撤回し、清は安南に對する權を放棄したりき、時に皇紀二千五百四十五年なり。

四 佛國と暹羅。 佛國既に印度支那の東邊を侵し、更に内地に攻入らんと欲す、マイコン河東の地が嘗て安南、東蒲塞に屬したるを口實となし、兵力を以て之を要求したりしが、暹羅王百方之に抗して力及ばず、遂に所要の地を割譲し、マイコン河を以て兩國の境界と定む、是實に皇紀二千五百五十三年なりしが、英國は此和約に對して異議を唱へ、翌年マイコン河上地に、五十哩の中立地を設けて事漸く決定せり。

重要事項

イ 英緬の條約。 英緬の開戦は、都度三回に亘りたりしが、第一回はヤンダボ條約と稱し、一、アサムに對する緬甸の要求を放棄し、二、アラカン、テナセリ△を英國の領土とせり、第二回は英軍ヘグを占領し、第三回に到りて全く緬甸を占領せり。
ロ 佛安の條約。 佛安の條約は都度二回に亘りたりしが、第一回は、皇紀二千五百二十二年に結び、其内容は、一、南部交趾支那三州の地を割き、二、償金二千萬法を出して事終り、第二回は皇紀二千五百四十三年に和を乞ふて、一、東京地方を擧げて佛に割譲し、二、國を以て其保護を受くることとなれり。
ハ 清佛の天津條約。 安南佛の保護を承くると同時に、清政府これに對して異議を呈出し、其結果兩國の開戦を見るに到りしが、皇紀二千五百四十四年に到りて天津條約を結び、一、清國は安南に對する權利を放棄し、二、佛は東京地方を占領することを決せり。

第四章 日清韓の交渉

一 臺灣事件。臺灣は、聖祖時代に清領地となりしが、生民屢々外人を害ふことあり、明治五年我琉球民亦其迫害に逢ひしかば、我政府は清政府に交渉をなしたりしに、清廷彼を化外民と稱して、我れの質議に應せざりき。是に於て我政府は西郷従道を遣して、生民を征伐しけるに、清廷忽ち前言を食み、異議を鳴して撤兵を我に求む、我政府乃ち大久保利道をして、清國と天津に談判せしむ、交渉數合の結果、遂に五十萬兩の償金を取りて、明治七年征臺の師凱旋せり。

二 日本と朝鮮。我國は維新改革後、舊に倣ひて修交を厚ふせんと欲し、屢々使を遣はしたれど、皇父大院君は頑としてこれに應せず、固く鎖國主義を實現せり。かくて

明治八年我が軍艦雲揚號を江華島に砲撃するや、翌年乃ち我が黒田清隆を辦理公使となし、朝鮮に赴きて其所行を詰り、更に修交條約を結ぶ、是に於て我國は朝鮮國の獨立を承認し、同時に釜山の外、元山、仁川の二港を開く事となれり。

三 壬午の變。朝鮮王李熙の即位するや、歲猶ほ幼なるの故を以て、父皇大院君政を攝せしが、皇帝既に親政を掌るに及び、政權全く后族閔氏に歸したれば、大院君常に之を喜ばず、遂に明治十五年を以て亂兵を煽動し、閔族數名を殺し、更に我公使館を燒棄せり、我國乃ち井上馨を派して其罪を責め、償金五十五萬圓を取り、且つ公使館に護衛兵を附する事を約せり。

四 甲申の變。壬午の變後、日清の兩兵朝鮮京城の

甲申の亂後我國は朝鮮政府に對して其所爲を詰り、終に償金十一萬圓更に公使館新築費二萬圓を要求して之を取れり。

駐屯したりしが、此時朝鮮には事大黨、獨立黨の二派を生じ、前者は専ら清國に依り、後者は我國に信賴して、以て互に相軋轢せり、明治十七年に到り、獨立黨の朴泳孝金玉均等事大黨の當路者を殺戮し、國王を奉して大政一新の令を發し、援を我公使館に求む、公使竹添進一郎兵を率ゐて赴き王宮を衛る、是に於て事大黨は清國の保護を乞ひ、國王亦清軍に投じたりしかば、我兵衆寡敵せず、兵を收めて我國に歸り、獨立黨大に失敗して、朴泳孝等皆我國に求めり

五 天津條約。 甲申の變後、我政府は井上馨を朝鮮に派すると共に、伊藤博文を清國に遣はし、清臣李鴻章と天津に會して、條約を締結せしめたり、其要項に一、從來日清兵の朝鮮に駐在せしむるを撤止する、二、軍事教練の爲め、兩國より教官を派出せざる、三、他日事ありて、出兵の際

は、必ず兩國の行文知照ある事是なり、是乃ち後年日清役の一原因となりぬ。

重要事項

一 琉球國。 琉球は皇紀二千三十二年、始めて明の太祖の封冊を受けしが、

これと同時に我日本に隸屬せり、斯くて幾許ならず、我れに朝貢を廢めしかば、島津義久之を征服して、琉球王尙寧を降す、然るに皇紀二千五百三十二年に到り、我政府は其王尙泰を藩王に封じ、同時に官吏を派して藩内の政務を掌らしめしかば、清廷頗る不平を漏らしめ、されば臺灣事件の起るや、事毎に防害を加へたりしが、平和條約確定後、我政府斷然藩政を廢して、沖縄縣となせしに、清廷異議を唱へて甚だ我に含めり。

第五章 日清戰爭 戦後の清國。

一 日清戰爭の原因。 日清兩國に於ける惡感情は、先づ琉球問題に初り、大院君の鎖國主義、並に我國が朝

鮮の獨立を承認せしにより、延みて朝鮮の暴行は兩國の關係を益々冷澁ならしめたりしが、明治二十七年二月に到り、東學黨朝鮮各地に蜂起して、外教を排せしかば、我國は清廷と相約して、これが鎮定に従はんとせしも、清廷之を聽さず、却て天津條約を無視して、我出兵を拒絶し、且つ我が軍艦に發砲したりしかば、こゝに日清の開戦を見るに到れり。

二 日清戦争。 斯くて宣戦の詔勅既に發するや、我軍海を渡りて朝鮮に上陸す、先つ牙山の戦ひに勝ち、平壤を破り、進んで盛京省に入る、海軍亦到る所に勝ちぬ、尋で第二軍は遼東半島に上陸し、旅順口、威海衛相續りて陥落し、海軍又威海衛を扼して、敵艦隊を全滅し、將に一舉北京に進入せんとす、清廷大に驚き、李鴻章を我國に來らしめ

て和を請ひ、遂に馬關條約を締結せり、時に明治二十八年四月なりき。

三 三國同盟。 馬關條約締結後、露國は之を以て東洋平和に害ありと唱へ、獨佛兩國と同盟して、遼東半島の還附を我國に勸告し來る、我政府乃ち戦後の疲弊に鑑み、且つ三國を敵とするの不利を知ら、遂に其強迫的の勸告に應じて、代償金三千萬兩を受けて、遼東半島を清國に還附せり。

四 清國の困窮。 日清戦役後、清國の衰弱は歐米各國の認識する所となり、種々の要求は各國より提出し來りて、清國大に困窮の位置に陥りぬ、乃ち佛國は半島還附の報酬として、支那南方の鑛山採掘權を得、露國亦鐵道を滿州に敷くの權を得たり、かくて獨逸は宣教師の殺害

を利用し、膠州灣の占領を皇紀二千五百六十九年以後、十九箇年間租借することゝなれり。

五 清國の改革黨。 斯の如く清國は、歐洲諸國の侵略を蒙ること甚しかりしかば、光緒帝は大に悔悟せられ、年少氣銳の康有爲等を登用して以て、國內の改革を謀らんとせしが、滿州の守舊派は之を惡みて、西太后を擁し悉く改革派を排斥し、こゝに改革事業中斷したりき。

六 北清事件。 西太后は改革派排斥後、万機を攝理しければ、守舊派は廷内に充滿す、時に義和團の賊徒山東省に起れり、蓋し彼等の目的は、西教排斥と洋人驅逐に基く者なりしかば、朝廷竊に之を助くる所ありて、賊軍甚た猖獗なり、明治三十三年に到りて、外人の邸宅を燒棄し、鐵道を破壊するのみか、進んで北京在各國の公使館を包圍

せり、是に於て我國率先して、英佛米獨露の各國と連合軍を作り、直に太沽を攻め落し、天津を占領せり、尋んで北京城市に入るや、公使以下外人を救出するを得たりき。此時に際し、清帝並に西太后等は、西安府に隱遁しありしが、慶親王李鴻章等をして、和を議するに及び、列國は清廷に要求して、元凶を所罰し、償金四億五千萬兩を支辨せしめ、茲に初めて此事件の終りを告げたり。

重要事項

イ 馬關條約。 明治二十八年三月十九日、全權公使李鴻章、我れに來朝して和を乞ふに及び、我亦伊藤博文、陸奥宗光二人會合せしめて、馬關條約を締結したりき、其要に、一、清國は朝鮮の獨立を認め、二、償金二億兩を支辨し、併せて遼東半島、遼瀋澎湖島を我に割讓し、三、沙市、重慶、蘇州、杭州を開放する事是なり。

ロ 租借地。 明治三十三年、獨逸膠州灣を租借するに及び、露國は旅順港大連

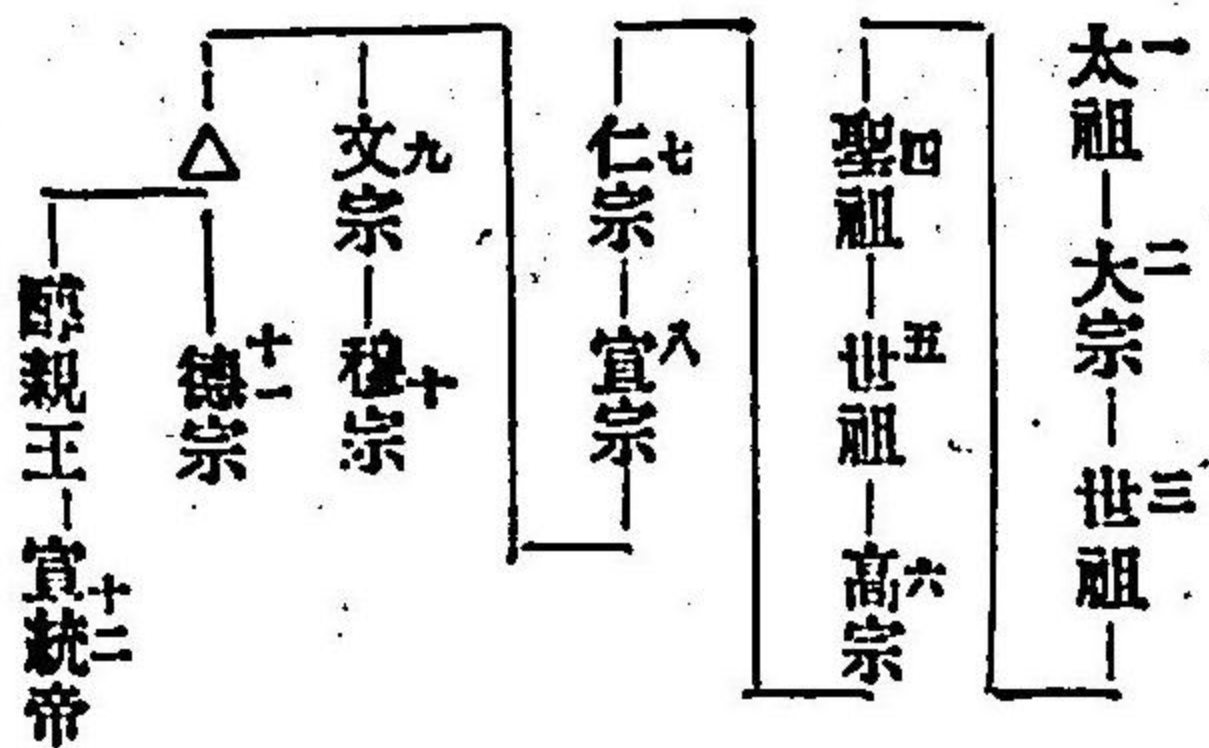
海を、二十五年間永借し、英國亦威海衛を、二十五年間租借し、尋んで佛國は廣州灣を二十五年間租借する事となりしかば、我國は福建省を他國に、割讓せざる事を清廷に要求して、之を實行せしめたりき。

第六章 日露戦争。

一 日英同盟。北清事件終了後、列國等しく兵を撤したりしが、露國獨り滿州に駐まりて、遂に同地を占領するに到り、極東の形勢甚だ不穩の状態となりぬ。されば利害を同しくする我國は、英國と共に東洋平和及び清韓保全の目的を以て、明治三十五年二月、同盟を結べり、於是露國は以後十八ヶ月間に、必ず撤兵すべき事を宣言せり。

二 日露戦争の原因。明治三十五年、露國は滿州還附條約を締結せしに拘らず、敢て撤兵を行はざりき、於是我國は清韓の獨立、並に領土保全を確定せん爲に、露國

清の系圖



に向つて友誼的交渉を始めしが、露國は言を左右に託して決せざるのみか、却て増兵の狀あり、且つ旅順口の防備を嚴にするに到りしかば、我國は文化以來の腹怨堪え難く、こゝに古今未曾有の戦争を開けり、時に明治三十七年二月九日なり。

三 日露戦争。日露交渉の斷絶後、我海軍は直に

旅順港を攻撃し、次いで宣戰詔勅を發布して、陸軍は鴨綠江の會戰を初めとし、皇軍の向ふ所皆勝たざるはなく、明治三十八年一月一日旅順要塞を降し、同三月奉天の大戦にして露軍を破りたり。かくして海軍は連戦連勝の勢を以て敵艦を退け、ついでバルチック艦隊と日本海に會戦し一舉之を全滅して敵艦を捕獲せり。是れ實に五月廿七日以後、三日間に亘るの海戦にして、古今其比を見ざるの

大勝なりき、同七月には我海陸軍連合して、樺太を攻撃し其首府を攻め落す、更に沿海州に進み戦線益々廣を加ふる時に當り、北米合衆國の大統領は、世界平和の下に、忠誠仲裁の勞を取りしかば、我國遂に其説を納れ、彼我の公使ポウツマスに會見し、同十月十四日條約の批准ありて、茲に東洋の大戦其局を結びぬ、

四 戦後の日本。 日露戦役後、我國は英國と第二回日英同盟を結びて、其範圍を延長す、尋んで韓國の禍亂の源を永く断たんことを思ひ、明治三十八年日韓協約を結びて、韓國の外交を我が手に收め、新に統監を京城に駐在せしめたりしが、更に明治四十年に到り、前の協約を擴張して其國一切の内政も、亦統監の指揮を受くべき事を約したりき、

第一回の日韓協約によりて、我國は韓國を管理したりき雖も、韓帝之を無視して物議を惹き起したりしかば、遂に自ら位を于李圻に譲り更に新協約を締結したるものなり。

五 日佛、日露の協約、及日米覺書。 斯く我國

は、韓國に對して種々の新政を行ふと共に、東亞に關係する歐洲諸國と親善を圖らんを以て、先づ佛國との間に、相互及び清領土の保全を計る事を約し、尋で露國と同様の主義を以て、日露協約を結び、更又明治四十三年其効果を擴張せんと欲して、之を補成する新日露協約を結びたり、尙我國は米國との間に覺書を交換して、相互及び清領土の保全と、清國に於ける商工業の均等主義とを約せしかば、東洋の平和是より益々鞏固となれり。

六 清の警醒。 清は阿片戦争以來、幾多の失敗を重ねしが、近年我日本國の成效に鑑み、政体改革の必要を覺り、遂に國內に立憲豫備の上諭を發して、以て今より十年後國會を開設すべき事を豫約せり、實に明治四十一年な

り、時に徳宗西太后共に世を辭し、宣統帝位に即く、年僅かに三歳なれば、父醇親王國政を攝して、銳意國政の改善に従へり。

七 日本韓國を併合。 日韓協約締結後、我國は韓國の政治上幾多の改善に努めしかど、未だ十分其治安を保障する能はざりしかば、こゝに兩國の幸福を増進し且つ東洋の平和を永遠に維持せんとの目的を以て韓國併合の必要を認め、明治四十三年八月、韓國の統治權を我國に承け、國名を朝鮮と稱し、總督府を京城に置きて、其政務を統べしむ。

重要事項

イ 第二回日英同盟。 第二回日英同盟は、前回より其範圍を延長したるも、

のにして、我國は單に東洋の平和に止まるのみならず、印度方面にも出兵すべき義務あると共に、韓國に於ては保護權を行ふ事を得るに到れり。 □ ポウツマス條約。我國は日露戰役中、小村壽太郎、高平小五郎を米國合衆國に派して、露國の公使ウイツテ、ローゼンミボウツマに會談し、下の如き條約を締結せり、乃ち一韓國に於て我國の保護權を承認し、二樺太の北緯五十度以南を割讓し、三遼東半島の租借權、井に東清鐵道を引渡し、四沿海州の海漁權を附與せらる事是なり。 **ハ 日韓條約。** 明治三十七年、日露の戰爭起るや、我政府は韓國と議定書を約し、同年八月之を發表せり、其要に、一爾後韓國政府に日本人財務顧問、外國人外務顧問を備入れ、二財政及外交事件は豫め我政府と協議すべき事是なり。 **ニ 我日本人の責任。** 現今亞細亞全洲を通過するに、中亞印度緬甸等は皆獨立の權を失ひ、只僅に清、シヤム等九ヶ國あるなり、然れども是等諸國は、不逞の徒蜂起するありて、王命行はれざるのみか、時に外國の侮を承くるの狀に陥り、極東の今後益々多事なるべし、此時に當り歐米各國と驥足を等ふして、能く東洋の平和を維持するもの、獨り我日本帝國あるのみ、思ふてこゝに到れば、我國民の責任重且つ大なれば、日夜怠らず、宜しく國家の爲め奮勵せざるべからざるなり。

現今亞細亞全洲に於て獨立國と稱するもの、日本帝國、清國、シヤム、ネパール、ブータン、ヘルシヤ、アフガニスタン、オーストリア等の九ヶ國あるのみ。

現世期年表

支那代	明		帝王	事	項	皇紀	天皇
	朝	神宗					
世祖	熹宗	清太祖國を滿州と號す 清軍明軍を破る 清太祖葉赫部を伐つ 清太祖瀋陽、遼陽を占領す 清都を瀋陽に奠む	神宗	清太祖國を滿州と號す 清軍明軍を破る 清太祖葉赫部を伐つ 清太祖瀋陽、遼陽を占領す 清都を瀋陽に奠む	清太祖國號を大清と號す	二二七六	後水尾
	毅宗	清太宗朝鮮征伐				二二七八	
世祖	明將吳三桂來降北京に都す 李自成清軍に破らる	清太宗國號を大清と號す	世祖	明將吳三桂來降北京に都す 李自成清軍に破らる	清太宗國號を大清と號す	二二七九	同
						二二八一	
			世祖	明將吳三桂來降北京に都す 李自成清軍に破らる	清太宗國號を大清と號す	二二八五	同
						二二八七	
			世祖	明將吳三桂來降北京に都す 李自成清軍に破らる	清太宗國號を大清と號す	二二九六	明正
						二二〇四	
			世祖	明將吳三桂來降北京に都す 李自成清軍に破らる	清太宗國號を大清と號す	二二〇七	同

清

聖祖	事	皇紀	天皇
鄭芝龍清に降る		二二一三	同
鄭成功臺灣に占據す		二二一五	後西院
世祖支那を一統す		同	同
英人臺灣に通商す		二二三〇	靈元
三藩の反		二二三三	同
吳三桂死す		二二三八	同
準噶爾部天山南路を平定す		二二三八	同
三藩の亂平ぐ		二三四一	同
鄭克降る明祀絶滅		二三四二	同
臺灣平定		二三四三	同
尼布楚條約		二三四九	東山
聖祖噶爾丹を伐つ			

露人中央アジア探見	二三七四	中御門
西藏清に降る	二三八〇	同
駐藏大臣を拉撒に置く	二三八三	同
恰克圖條約締結	二三八八	同
清準噶爾と和す	二三九五	同
高宗	二四〇四	櫻町
クライヴ、インドを平ぐ	二四〇七	同
アーマド、アフガニスタンの	二四一六	同
スルタンとなる	二四一七	同
回部の亂	二四二五	同
ブラッシーの戰	二四二七	同
英、ベンガルの收稅權を得	二四二七	同
鄭昭シヤム王となる	二四二七	同
ヘスチング印度總督	二四二七	同
後櫻町		

仁宗	二四二九	同
清緬甸征伐の結果これと和睦	二四四六	光格
阮文岳阮文惠安南分領	二四五四	同
アガムハメッド、ベルシヤを	二四五六	同
統一	二四六四	同
白蓮教匪の亂	二四八四	仁孝
英モガール帝を擁して北印	二四八八	同
度に迫る	二四九九	同
英緬甸をうつ	二四九九	同
波露同盟	二四九九	同
英軍カブールを占領	二五五二	同
林則除英商の阿片をやく		
南京條約なる		

第二節 清朝衰運より現勢まで

長髮賊の亂起る

二五二〇

孝明

文宗

愛琿條約

二五一五

同

アロー事件英佛北清征伐

二五一六

同

英佛連合軍天津に入る

二五一八

同

モガール帝國滅亡

二五一八

同

清露境界を議す

二五二八

同

英佛北京を陥る北京條約

二五二〇

同

穆宗

眞臘佛の保護國となる

二五二二

同

長髮賊鎮定

二五二四

同

露伊犁地方占領

二五三〇

今上

日本臺灣をうつ

二五三四

同

德宗

朝鮮江華島事件

二五三五

同

樺太千島交換

二五三五

同

英皇印度女帝

二五二六

同

アフガン英保護國となる

二五二九

同

伊犁條約なる

二五四一

同

朝鮮日本公使館をやく

二五四二

同

越南佛の保護をうく

二五四三

同

朝鮮甲申の亂

二五四四

同

日清天津條約

二五四五

同

清佛の北京條約

二五四五

同

英露平和條約

二五四七

同

佛メコン河外地占領

二五五三

同

朝鮮東學黨起る日清開戦

二五五四

同

馬關條約

二五五五

同

朝

朝鮮大韓國と號す	二五五五	今上
ハミール問題落着	二五五七	同
獨乙膠州灣九十九年間租借	二五五七	同
露旅順口大連灣を二十五年間租借	二五五八	同
英威海衛を二十五年間租借	二五五八	同
佛廣州灣を二十五年間租借	二五五八	同
日露協約	二五六〇	同
北清事件	二五六二	同
日英同盟	二五六三	同
露滿州占領	二五六四	同
日露開戰	二五六五	同
ポーツマス平和條約	二五六五	同

日英同盟	二五六五	同
日佛日露英露協約なる	二五六七	同
日米覺書、西太后德宗の辭世	二五六八	同
日露協約の補成、韓國合併	二五七〇	同

東洋史のために(終)

明治四十四年六月廿五日印刷
明治四十四年六月廿五日發行

正價金四拾錢

著者 大久保 千 濤

發行者 大阪市南區鹽町通四丁目三番地
矢 島 嘉 平 次

印刷者 大阪市南區東新瓦屋町十八番地
梶 原 謙 吉

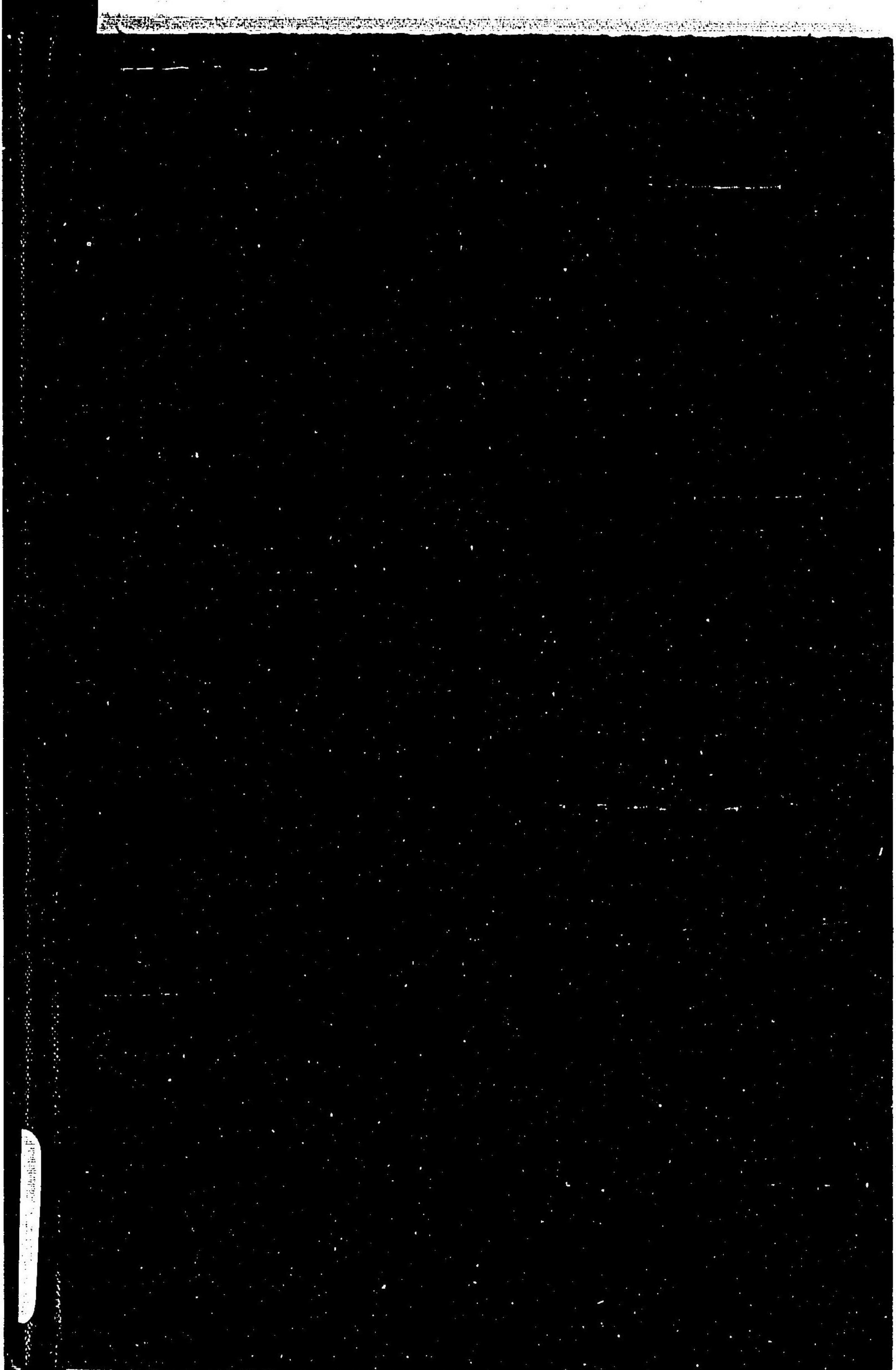
不 許
複 製

東洋史のたにめ

大阪市南區心齋橋通鹽町北五入

發行元 矢 島 誠 進 堂 書 店

(電話南區七六番) 振替口座大阪壹萬貳四番



Small, illegible text or markings on the left edge of the dark area.

Small, illegible text or markings at the bottom edge of the dark area.

特 20

125

東洋史のために

国立国会図書館

003366-000-2

特 20-125

東洋史のために

大久保 千濤 / 著

M44

ACC-1871

